

会 議 録【要点筆記】

会 議 の 名 称	第4回登米市（仮称）地域交流センター整備有識者会議
開 催 日 時	令和6年10月29日（火） 午後2時00分開会 午後4時10分閉会
開 催 場 所	登米市役所 南方庁舎2階 大会議室
議 長（会 長）の 氏 名	公立学校法人宮城大学 教授 徳永 幸之
出席者（委員）の 氏 名	学校法人東北工業大学 教授 大沼 正寛 公立大学法人宮城大学 教授 徳永 幸之【会長】 宮城県社会教育協会登米支部 顧問 高橋 弘一【副会長】 登米地域商工会連絡協議会 幹事 熊谷 敏明 登米市産業振興会 副会長 伊藤 秀雄 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 事務局長 穴戸 敬吾 登米市コミュニティ推進連絡協議会 理事 岩渕 浩 株式会社ミヤコーバス佐沼営業所 所長 橋 正二 一般社団法人とめ青年会議所 2024年度直前理事長 杉山 孝俊 特定非営利活動法人とめタウンネット とめ女性支援センター長兼プロジェクトマネージャー 足立 千佳子 以上10名
欠席者（委員）の 氏 名	一般社団法人宮城県経営者協会登米支部 副支部長 及川 勝一郎 特定非営利活動法人奏海の杜 代表理事 太齋 京子
事務局職員職氏名	【事務局】 総務部政策推進局長 小野寺 憲司 建設部住宅都市整備課長 佐々木 昭彦 総務部政策推進室 室長補佐兼政策マネジメント係長 佐藤 浩二 総務部政策推進室 主査 星 友人 総務部政策推進室 主事 高橋 昂平 総務部政策推進室 主事 吉田 香乃 建設部建築営繕課 技術主査 阿部 哲也 建設部建築営繕課 技師 佐々木 瑤子 株式会社シアターワークショップ マネージャー 林 恵子 株式会社佐藤総合計画東北オフィス 上席主任 高橋 英雄 株式会社佐藤総合計画東北オフィス 設計主任 多田 邦浩
議 題	【協議事項】 （1）基本構想（案）について
会 議 結 果	別紙のとおり
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	【資料1】登米市（仮称）地域交流センター整備基本構想（案） 【資料2】有識者会議での主な意見への対応 【資料3】登米市（仮称）地域交流センター整備基本構想（案）に対する 意見公募（概要）

(別紙)

発言者	発言趣旨
事務局	本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。 定刻となりましたので、只今より「第4回登米市（仮称）地域交流センター整備有識者会議」を開会いたします。 本日ですが、及川勝一郎委員及び太齋京子委員から欠席の連絡を受けておりますので、ここでご報告いたします。 続きまして、徳永会長よりご挨拶を頂戴します。 【 会長挨拶 】
事務局	ここで、本日の会議の公開・非公開についての報告ですが、本日の審議案件は、「登米市審議会等の会議の公開に関する指針第3条」の規定による非公開議案には該当しませんので、傍聴者5人程度といたしまして、公開で行うこととなります。なお、ご発言の際は、お手数ですが事務局がお渡しするマイクをご使用いただきますようご協力をお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。 「有識者会議設置要綱第5条」において、会長が議長になることが定められておりますので、ここからは徳永会長が議長となり議事を進めていただきます。 徳永会長、よろしくお願いいたします。
会 長	それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 「(1) 基本構想（案）」について、事務局より説明をお願いします。 (1) 基本構想（案）について 【 事務局説明 ※資料1、2、3 】
会 長	説明が終わりました。 内容についてお気付きの点等あれば、ご意見いただければと思います。
委 員	基本構想のいくつかの項目を基本計画へ棲み分けすると説明いただきましたが、プロジェクトを明確化しなければならない期限まで、スケジュールの余裕があるとは言えないと思います。早めに基本計画へ先送りされた「既存施設の利活用等」についてお示しいただきたいと思います。 私がずっと意見し続けているのが、19～20 ページの内容を具体化する図についてです。19 ページの図では、しずくとその波及だけでなく各地域から逆方向で集まるという指摘も踏まえて充実化された印象があります。20 ページの図はもう少し手を加えても良いと思います。具体的には、円に小さなスケッチが入っていますが、小さくてよく見えないのと図書館で読書しているのか、ブラウジングしているのかよく分かりません。この絵が無くてダイアグラムとして単純かつ構成が明確に伝わるように、一度イラストを除いた状態で整理いただきたいと思います。事務局からこの図へ補足等があれば教えていただきたいと思います。なぜ私がこれにこだわるかというと、総合支所や公民館等の施設でも全ての機能を拡充する訳ではありませんが、

事務局	この中心施設と同じ精神でネットワーク化されることにより、地域の隅々まで中心施設が機能することになります。しかし、これを表せなければただの施設更新になります。「私たちの地域にこの建物は無いけれど、出先でいつでも相談や交流ができる」、それで、「たまには中心施設にも行こう」というモデルを表す図は大事だと思っています。具体的な修正点でなくとも良いので、この図について補足があればお願いしたいと思います。 イメージを持ちやすいように絵を図の中で入れております。ご意見いただいたように、絵によっては一部分かりづらい部分も確かにありますので、もう少し見やすく、分かりやすいイメージ図なるように検討します。
会 長	図に対する意見でしたが、スケッチが無くとも伝わるようにすっきりした形で重要なものを示せるようにしていただければと思っています。 関連して 19 ページ下の図について、単にこの建物だけでなく各支所とつながっていて、そこでも波紋が生まれることを表す図だと思いますが、今一つ分かりづらいように感じました。個人的なアイディアになりますが、大きなしずくが落ちれば、その周りにミルククラウンができます。そういった形で、盛り上がって鎮まって、また中央が盛り上がるような、そういった表現ができればと思います。中心に落ちたしずくが周辺でも盛り上がって、それがまた周辺に伝わったり、中央にも帰ってくるイメージです。迫町だけの問題ではなく、登米市全体の問題だと表現していただければと思っています。
委 員	まずは、詳細な資料をありがとうございます。金曜日配布され、土日はお休みをいただいていたため、読み込む時間も無く諸々の根拠まで辿り着けず単なる印象となりますが申し上げます。 私も会長と同じく 19 ページの図についてですが、「本施設はにぎわいや交流のハブとして 8 つの交流拠点をつなぐ」と記載されています。過去の説明で聞いたと思いますが、20 ページにある公民館機能が交流拠点だと思っておりましたので、少しあやふやな印象があります。会長は支所とおっしゃいましたが、交流拠点がどこを指しているのかあやふやになっていると思いました。私は 8 つの交流の真ん中に迫町があるという認識は無かったのですが、迫公民館が 8 つの交流拠点のハブになる認識でよろしいか疑問に思いました。 それから、今の話を踏まえて 20 ページの図を見ると、私は市民の皆さんが色々な活動をされている様子を書いたかと思っていて、市民生活を大事にしたいニュアンスは伝わりました。しかし、例えば 21 ページや第 5 章にある中心市街地の活性化の部分では、市民の暮らしより地域経済の活性化の話をしている 20 ページの内容を担当する部署を超えた内容になるため、誰がどこで何をするのか盛り込まれすぎていて分かりづらいと思いました。中心市街地の活性化やシビックプライド、関係人口を増やすという話は、地域経済の活性化への言葉だと思いますので、そこと市民生活がどのように重なるのか理解が追いつかず、非常に残念でした。 それと、パブリックコメントでたくさんの意見に対してお答えいただいておりますが、少し辛辣な言葉で申し上げれば市民の皆さんが一番答えて欲しい「もっと話をしたい」、「意見を聞いてくれ」という意見は返答無しで終わっていることが残念だ

事務局	と思いました。やはり、もう少し市民の皆さんの声を幅広く聞いていただける取組や働きかけを考えていただきたいと思います。 19 ページの図では、「8つの交流拠点をつなぐ」という部分から（仮称）地域交流センターにある公民館が中央公民館の役割を担うようにも読み取れる一方で、20 ページの図では、「地域の暮らしを支える」と地域の公民館という位置付けになっている等の分かりづらい部分は整理をさせていただきます。施設機能は、あくまでも地域の公民館として機能を確保していくと位置付けております。市全体が対象となる市民交流機能の中に公民館機能も入るというレベル感を図で表した図ですが、補足を加えるなど、整理をさせていただきます。 市民交流機能と産業振興についてですが、市民交流機能では様々な市民活動等が行われると考えております。その様々な活動の中で、産業に結びつくものや地域経済等に結びつくもの、交流や関係人口に結びつく取組も想定されます。そういった視点を持って施設運営について考えていきたいと思います。 それから、来年度からは、設計等の段階に入りますので、その段階でも市民の皆様のご意見を伺う機会を設けたいと考えております。現時点で具体的な内容を説明することはできませんが、しっかりとそういった考え方を持っていきたいと思います。
委 員	重箱の隅を突くような意見で大変恐縮ですが、「中田総合支所と南方総合支所は本庁機能が移転しても地域の交流拠点として残す」と説明があったと思います。地域の生活拠点を8つの交流拠点と図で位置付けた中で、中田町の場合は中田総合支所が交流拠点の場所になるのでしょうか。現在、中田町にはふれあいセンターが4つありますが、そのどれとも総合支所はカバーしている範囲が違います。交流拠点のレベル感が公民館と総合支所で不対応があると感じましたので、この点についてもご検討いただければと思います。
事務局	各総合支所は地域づくりの拠点ですので、しっかりと残したいと考えております。ただし拠点の具体的な場所の考え方は、中田町や東和町などが同じような状況だと思いますので、整理が必要になると考えております。
副会長	まず、19 ページ下の図ですが、分かりづらいというか、頭に入ってこないと思いました。私が最近体験したことをお話させていただくと、先日、調べものがあり図書館で資料を探しました。ですが、図書館に資料が無かったので町の公民館図書室に行ってみるとそこにありました。要するに各地区に埋もれてしまっていたんです。図書館の機能を発揮するには、DXを導入することで図書館と公民館図書室にも結びつけることができれば、図のイメージが具体化されるのではないかと思います。 それからもう1つ、公民館についてですが、現在の運営ではこの形にできないのではないのでしょうか。中央公民館について前に質問した際には否定されましたが、そもそも公民館の在り方を整理しなければ、ハブとの結びつきは一切無いままだと思います。パブリックコメントには「地域の公民館がこの施設でどんな働きをするのか、ただ部屋を使うだけではないか」という意見がありましたが、従来の公民館

	機能ではそうにしかならないと思います。先程も委員の発言で触れられましたが、市民交流活動は場所があれば出来るものではなく、働きかけが必要です。生涯学習の観点からすれば、公民館で用意する様々な社会教育活動では保健や税金など様々な行政機関講座を行っています。そのような活動は複合施設では行えるのではないのでしょうか。生涯学習の活動を通じてつながりができた後に、それぞれの自主的な活動が生まれます。自主的な活動は放っておくだけではできないと考えますので、その点を検討する余地があると思いました。具体的な検討は基本計画になるのかもしれませんが、現段階からイメージする必要はあると感じました。 次に質問となりますが、９ページの誘導政策にある「（仮称）地域交流センターの中で子供から高齢者まで幅広い世代の生活サービスの提供」について、生活サービスが何を表すか教えていただきたいと思います。
会 長	事務局が確認している間に私からもお話をさせていただきます。 先程、委員からお話いただいたのは公民館の問題になりますが、これは図書館や行政機能、保健センターも同様だと思っています。図を見ると、この場所に機能が集中するので「用があればこちらに来てください」といった雰囲気になるのではないかと思います。しかし、それでは上手く機能しない事が分かっています。市民のために、市民に図書館を活用してもらうためにはどうすればよいか、積極的に考える必要があります。地域の出先である８拠点、支所か公民館かは表現によると思いますが、出先とこの施設がネットワークとして結ばれている形にしなければ、記載されている内容は実現できないのではないかと思います。そういった意味では、行政機能でも本庁機能が集約される中で支所の役割を検討いただき、支所のやり方や在り方を改めて考え直す必要性があるのではないかと思います。他市町村では、自分の所属部署と別に地域担当という形でなんでも相談にのる役割を個々の職員に持たせている例もあります。自治体規模が違うため一概には言えませんが、支所の役割がどうなるのか、機能集約に伴いどのような形で市民サービスを提供するのか、市民と一緒に考えていく必要があると思います。ただし、この議論は施設の議論より次の総合計画等の中でしっかりと考えていただき、施設とセットで機能することが必要だと思っています。 私の意見と合わせて事務局からコメントがあればお願いします。
事務局	公民館機能の位置付けですが、現在の迫公民館機能を更新するという１つの地域づくりの拠点を確保する考え方を持っております。それを市民交流機能が包含することで、佐沼地区の地域づくりの拠点であり市全体の施設であるという二重の位置付けで地域活動と生涯学習活動も取組んでいただくと考えております。分かりづらいのですがそういった考えを持っているため、ハブとしての機能は公民館部分で持っていないと考えております。この点は様々なご意見があると思いますので、教育部と十分に協議して考えなければならないと考えております。
受託事業者	19 ページ下の図の補足になりますが、この丸で表しているのは各支所や公民館等になります。中心にある大きな縁には（仮称）地域交流センターと記載しておりますが、その隣の青い丸が迫公民館であるため、ハブとして機能するのは（仮称）地域交流センター部分になると表しております。それぞれこの部分の解釈が分かれて

事務局	いるため、市の考えを示すために掲載をさせていただきました。 先程、お答えを保留しておりました「生活サービス」の件ですが、「生活サービス」とは、医療や介護、福祉、公共交通など行政として市民が必要とするサービス全般を表したものであります。
委 員	40 ページでは、基本構想（案）は基本計画を考慮して必要に応じて内容の調整を行う旨の記載をされていますが、この点に違和感があります。私の認識になりますが、本会議は基本構想を策定するイメージを持って参加して、意見を述べさせていただいております。基本構想を基本計画によって変えることは有り得るのでしょうか。そもそもですが、基本構想はどのような位置付けなのかに違和感がありました。 そして、私は再三申し上げておりますが、これまでの会議で図書館機能や公民館機能の構想となる、具体的な内容を詰める議論が無かったと意見を述べて会議が終わっていたことがとても残念に思っています。交流の範囲は市民交流なのか、地域外は含まれないのか前回も前々回も同じ質問をして、市民交流だにご説明をいただいております。私は産業振興会の代表として参加をさせていただいております。午前には理事会を開いて参りました。その中で、誘致企業様を始めとした地元企業の役員の皆さんから「生産人口が足りない。今でも足りないのに今後どうするのか」との意見がありました。この問題を施設と結びつけるのは難しいですが、域外の皆さんに登米市の関係人口になっていただき、ゆくゆくは定着していただけるような施設にして欲しいとお願いしてきました。この点が基本構想段階の議論に乗らないため、非常に残念だと思っております。 それから、海外との関わりは観光面だけでなく、外国人労働者に頼らざるを得ない近年の命題があります。そのため、外国人が暮らしやすい機能を交流センターが持っていたきたいと思っております。 これは余談になりますが、議事録を先日お送りいただきました。この議事録の中で私が間違いなく質問をさせていただいた内容が削除されていたというか、載っていませんでした。議事録としてこれはいかがなものかと思っております。内容を要約していただくのは構いませんが、誰が何を話したかについては必ず議事録に載せていただきたいと思っております。 また、基本構想への意見ですが、（仮称）地域交流センターは幅広い機能を持たせるために、19 ページの図にある外からの矢印を強調すべきではないかと思うのですがいかがでしょうか。
事務局	これまでいただいたご意見は方針や考えに一部入れ込ませております。特に目指す交流と関係人口は、18 ページに市内だけでなく市外の方々にも積極的に利用してもらえるような、交流人口の増加に寄与する施設を求めていく旨を記載しております。21 ページの基本方針4 でも、関係人口を増やす取組を考えていきたい旨を記載しております。さらに市民交流機能の説明内には、市内外からの集客性の高いにぎわい創出の場を目指していくという考えに関係人口も含めて網羅したと考えております。 議事録の削除されている部分があるのではないかと、ということで大変失礼いたし

	ました。意図的なものではなく、要約する過程で整理をさせていただいた点もありましたので、今後作成にあたっては質問の意図が漏れなく記載されるよう整理させていただきたいと思います。
委 員	基本計画は来年の3月までの策定を予定していて、今回は基本計画に近い内容も提示されています。受託事業者の方にお伺いしますが、（仮称）地域交流センターの持つ機能として、海外を始めとする市域外の方々との交流をどのようにお考えでしたか。
受託事業者	観光面も含めてこういった機能を盛り込むかは、今後、詳細を検討する予定にしております。19 ページ上の図には国際交流について記載しておりますので、この部分や観光等と結びつけて基本計画でまとめる形にしたいと考えております。
受託事業者	即答できる内容ではありませんが、登米市はとても個性がある自治体だと思っております。市の個性を見れるような、その意識を創る場所にすることが大事だと思っています。そして、それを育てていける施設となるように、基本計画に向けて考えていきたいと思っています。
委 員	私が心配しているのは、基本構想へ小さな字でしかその考えが載っていないことです。基本計画やそれ以降で主な部分をカバーできれば良いと考えて、この部分が重視されない可能性もあるのではないのでしょうか。私だけの意見であればボツにされても仕方がないと思いますが、産業振興会の会員には何千人もの住民の方がおられ、人手不足が深刻という意見です。この交流施設に外部から人が入ってくる機能を設けるため、構想へ反映していただきたいと思います。
委 員	私も書類を受け取ったのが昨日だったため、ほとんど目を通さないで出席しているのですが、写真が削除や集約されることで、まとまったと感じております。 確認をさせていただきたいのですが、22 ページ下段の2枚の写真が差し変わった理由を教えてください。上段はアオーレ長岡と須賀川市の写真で前回から変更がありませんでした。私は以前から長岡と比べてはならないと、現地を見学した上で申し上げます。2つの写真をなぜ変えたのか、視察をしてこの施設を作りたいと思ったのか、これを取り入れたいなどの理由を教えてください。
事務局	前回の写真は交流スペースを写しただけの写真だったため、市民交流の中身が分かりづらいとご意見をいただきました。それを受けて、市民活動がにぎわいを創出するイメージを分かりやすく伝えられる写真ということで習志野市と新富町の写真に変更いたしました。視察を行った訳ではありませんが、受託事業者へイメージに合った写真の提供を依頼し、変更したという経緯になります。
委 員	基本構想がまとまってきているなかで時間もあまり無い状況ですが、類似施設は日本中の色々な場所にあると思います。しかし、それぞれの趣旨や立地、住民など全て違う部分があるため、そのなかで登米市に類似した事例を参考にする必要があります。初回からアオーレ長岡が取り上げられていますが、長岡市は上越新幹線の

	停車駅で1時間に2本か3本は新幹線が停まる土地で、人口も20万人程いる大きな自治体です。登米市では新幹線の駅に自家用車以外で行くのはなかなか難しいです。自宅近くを朝6時頃にくりこま高原駅行の市民バスが通りますが、それが終点に着くのは7時頃のため始発には間に合いません。登米市と長岡市は立地の違いがあり全く参考になりませんので、よく調べて落とし込んで欲しいと思います。 また、(仮称)地域交流センターと8つの拠点間の地域内交通が基本構想に入っていますが、同時進行で考えなければ交流は生まれないと思っております。先程の委員の質問と同様ですが、市内だけの施設になるのでしょうか。交流の対象は県内なのか、日本全国なのか、世界まで広げるのか、登米市以外も含めるのであれば交通分野についても考えていただきたいと思います。予約制のデマンドタクシーで、電車に合わせて検討すればこの計画に実用性が出てくると感じております。
事務局	長岡の事例については、あくまでもイメージとして掲載しております。目指しているのは、気軽に行きたくなる、何となく心地よく過ごせる場所ですので、長岡の屋外屋根付き広場は非常に効果があると感じ、掲載をさせていただきました。 それから公共交通については、当然ながら当該事業とセットで考えていく必要があると思いますので、担当部署とも連携をしながら考え方を整理してまいりたいと思います。
委 員	まず20ページの図について、基本理念は前回の意見を踏まえて「人・地域・文化」に変更いただいたことで、場所の話から広がりのある生きがいの分野である文化面と結びつけられたと思います。産業の観点からは不足かもしれませんが、今ある言葉を紡いで変更いただいた認識です。それを表す図は、基本理念に呼応するものであればと思っています。図に楕円形や円形で示されているものと、四角の直線で表されるものは、一般的には四角い方は形が決まっているもので丸い方が抽象的なものとされます。それに当てはめれば、現状では囲まれた中の話に見えます。デザインの話になりますが、広がりを持って地域や、外の文化とつながるモデルを書けるのではないかと思います。具体的な内容としては、点線の部分は注釈でも示せるかと思います。今回も重要な指摘が出ていますので、きちんと受け止めるものにしていただきたいです。 もう1点は26ページの施設規模について、計画を進めながら数字を精査するとありますが、私は現状この下限値でもコストが厳しいのではないかとと思っています。総務省基準を現在の職員数を用いて計算していますが、現在分散している部署を集約すれば絶対に大きくなってしまいます。オフィス空間が交流空間に囲まれては困るかもしれませんが、一定は共用とするなど面積を厳しく精査しなければコストが非常に心配だと思いました。面積の下限値を載せるのであれば、「想定していますが、さらに面積は精査をしていく予定です」などを付け加えて下方修正は可能なものにした方がよいという印象ですが、考えはいかがでしょうか。
事務局	事業の当初の目的や機能、役割を確保することを前提にいかにコンパクトで効率的な施設を作っていくかが、今後の検討で整理が必要な部分だと思っています。物価高騰が続いているなかで、現在の事業費で建てられえるのかご心配もあると思います。しかし、基本構想で施設規模を確定するのではなく、基本計画で具体的な

	諸室や機能の検討を行う中で、施設規模については検討をしていきたいと考えております。下限値の 17,200 m²については固定化しないような表現方法を検討いたします。
会 長	関連して意見ですが、先程委員から基本構想が基本計画により変わるのはいかなものかのご指摘がありました。私も基本構想で重要な第3章まではしっかりと固めなければならないと思います。それ以降の第4章以降は基本構想の中で固める内容では無いと思っていて、考え方を示す程度で良いと思っていました。ただし、建設計画という固いタイトルになっているためか上位計画に捉えられる可能性があります。この点については補足をいただければと思います。
事務局	基本構想と基本計画の位置付けについては、あくまでも基本理念や基本方針等の土台となる部分をしっかり構築をしまいたいと考えています。それ以外の付帯する部分については、見直しや変更、追記が必要になる可能性もあります。さらに、今回は基本構想と基本計画を一本で事業発注をしており、来年の3月まで併せて策定するため、このような表現をしております。 それから建設計画部分については、基本計画において、具体的な検討を進めていく部分もありますので、基本構想では、基本となる考え方を示していきたいと考えております。
委 員	確認になりますが、基本計画は基本設計という意味なのでしょうか。
事務局	基本設計は具体的な施設の配置や機能の部分を検討していくもので、来年度以降に行う予定となります。基本計画は、基本構想に基づいて施設がどのようにあるべきか検討するもので、基本構想で示した目指す姿を具現化するのが基本計画になります。そのため、基本計画段階では図面は出ませんが、目指す姿が見える計画書を作成することになります。
委 員	それでは、基本計画では4章以降の詳細が出ると考えてよろしいでしょうか。そして、基本設計段階では基本計画を変えることはできないということですね。
事務局	その認識で間違いありません。
委 員	話を戻して申し訳ないのですが、改めて、海外まで含めた生きがい交流として、通訳機能のあるインフォメーションや多言語標記の案内等を入れていただきたいと思います。委員の皆様の総意もお伺いできればと思うのですがよろしいでしょうか。
会 長	総意というのは、海外交流も含めた機能を位置付けて欲しいということでしょうか。皆さんから意見があればお願いします。
委 員	私は域外の方というよりは、議会や市民とスムーズにつながれる方が良いと思います。それはハードウェアとして印刷された看板ではなく、デジタルツールにより

	話した内容が翻訳されるサイネージなど、DXの活用で変化していく可能性があると思います。公共施設を建てる際は、必ず機能を基に面積が決める方法が正しいとされています。しかし、将来の社会や施設について考えれば、諸室の機能は変わるものだと思っており、当初の看板から変更した際に紙を張り付けて修正するのは、あまり良い物ではないと思います。それに、基本計画が出来ても微修正が必要になることは想像できます。これだけの意見が出ているので、21ページの基本方針への追加も考えられます。例えば、基本方針1「市民の誰もが利用しやすい」には市民としか書いていないため、市民以外は関係無いように読めます。市民に絞らなければならない項目もあると思いますが、今回の意見を吸い上げて広げられる部分は広げて語るように、上手く使い分けをしていただきたいと思います。
会 長	将来の登米市の発展を考えれば、関係人口や交流人口を増やさなければならないことには異論が無いと思います。ただし、それがハード面とつながるのが議論の余地があると思います。私は専用の設備として形にはならないのではないかと考えております。汎用性のある中で、そういった目的にも使える場所を用意する形が私のイメージです。いずれはそういった機能を果たせる場所になることを基本構想の中に位置付けていただければと思います。
事務局	社会状況は変化しておりますので、基本計画の内容を最後までつらぬくのではなく、一定程度は先を見据えて必要な機能等を見直すことも考える必要があると思います。それは基本設計や実施設計だけでなく、工事の段階でも場合によって検討を行うような、フレキシブルな対応も必要だと考えております。
委 員	これからはグローバルな社会を構築せざるを得ないものです。その中で、海外を含めた関係人口を増やすことを、基本方針の主となるセンテンスとして入れていただけないか意見をしているものです。今日の会議で事務局や受託事業者の方々にご理解いただければ、流れてしまうのではないかと考えておりますので、この点を一言でも加えさせたいのですが、どうでしょうか。
会 長	確かに基本方針を見れば、1と2は市内に向けたものになっています。海外の観点からすれば、市内に閉じたものではなく、地域や世界に向けて開けた交流拠点を目指す項目を立てた方が明確な意思表示にはなると思います。しかし、それを基本方針2に加えるのは少し疑問があります。
委 員	そもそも論ですが、(仮称)地域交流センター整備事業の発注内容に国際交流まで入っているのでしょうか。市民交流機能と保健センター機能、図書館機能、議会機能、行政機能を複合化した施設を作る、という考え方から始まっていると認識しております。そもそも国際交流や関係人口等に関連する施設が入っていない事は押さえるべきだと思います。 私も委員とお気持ちは一緒で、市内高校生の進路について少し計算をしてみました。市内3つの高校3年生が3年前は約480人いて、その子たちの進路を調べると市内に残るのは38人だけでした。私は愕然としまして、1度出ていく子ども達に爪跡を残したいというか、ここにふるさとがあることを示したいと思っています、それ

	がこのセンターになるのではないかと思います。そこから考えれば、委員がおっしゃった産業分野の認知確保にも寄与すると思います。しかし、そもそも複合化する機能に入っていなかった事実から立て直すのか、多くの意見が出ておりますので考えていただきたいと思います。
会 長	会議の意見のなかで、迫以外の8地域についても検討を追加いただきました。第1回から地域外との交流も大切だと話が出ておりますので、有識者会議としても重要だという認識で進めてきたと思っております。世界に開けた部分と全市的なつながりをどのように作るのかも含めて盛り込む形をご検討いただければと思います。
事務局	基本理念や基本方針は将来的に動くものではなく、これに基づいて設計や工事を進めていくものですので、非常に大事な部分となります。ご意見については即答できる内容では無いため、持ち帰りさせていただき、庁内で整理をさせていただければと思います。
委 員	基本方針4に海外の話を入れるのであれば、3と入れ替えるだけで上から人、地域、文化という理念の順番に基本理念も並ぶことになります。 そして、基本方針4の内容を「市民が愛着を感じられる」だけでなく「関係人口や交流人口を増やすきっかけにする」意味も入れられれば良いと思います。事務局で改善するのであれば、こういった方法があると考えます。
会 長	ここの扱いについては、説明もあったと思いますが有識者会議で基本構想を決定するものではなく、有識者の意見として考慮して今後の検討につなげていただければと思います。
委 員	資料の内容については、皆さんのご意見に同意する部分も多かったので、パブリックコメントについてお話をさせていただきます。パブリックコメントでは忌憚ないご意見をたくさんいただいていると思います。市民の意見を反映するために行っているものだと思いますので、すぐに答えられない部分も多いと思いますが、回答は「今後の検討の参考とさせていただきます」だけでなく方向性も丁寧に示すことで、市民の理解が得られるのではないかと思います。具体的には、要約版ではその他には意見だけが記載されていて回答が書かれていません。詳細版には記載されていますが「参考にさせていただきます」だけです。ワークショップの回数を増やすべき、という意見はずっと出ているものだと思いますので、考えや対応をもう少し丁寧に回答した方が良いと思います。現段階で具体的に回答ができない部分もあることは承知していますが、できる限り対応をお願いしたいなと思います。
会 長	パブリックコメントは既に公開されているのですよね。
事務局	市のHPで公開しております。
委 員	公共交通の利便性向上について「新たな施設においてもバスロータリーや待合室を設置することで、利便性の向上を図る」と記載されていますが、これは上段に記

受託事業者	載されている既存のバスターミナルと別に考えているものか、バスターミナルとバスロータリー、待合室を一緒に考えるものかをご質問させていただきます。 現在、迫庁舎にあるバスの乗合機能を新施設の交流機能の一部と捉えており、単なる待合室だけではなく、図書館で本を読みながらバスを待つ等、機能が集約されることによって、ただ待つだけでない機能を持たせたバスターミナルを検討しております。
事務局	現在は利用者のターミナルとしてバスロータリーがあります。その機能をこの施設でも確保したいと考えており、併せて楽しく待合ができる待合所機能についても確保していきたいと考えているところです。
会 長	使い勝手含めて、事業者の皆さんと事前に相談を行いながら進めていただければと思います。 その他、皆さんからご意見はありますか。 【特になし】
会 長	それでは、本日も非常にたくさんの貴重なご意見をいただきましたので、事務局は持ち帰って検討いただければと思います。まず、第3章までの部分を現段階の基本構想という形できっちり固めていただきたいと思います。 本日の協議はここまでとさせていただきますので、進行を事務局に戻します。
事務局	徳永会長、長時間にわたっての議事の進行ありがとうございました。 次に、その他といたしまして事務局の方から何点かご説明をさせていただきます。
事務局	その他 今後のスケジュール、名称募集について
委 員	現段階での名称公募は疑問に思います。強く反対したと議事録に残すようお願いいたします。
事務局	その他の事項については以上となります。 それでは、閉会にあたりまして高橋副会長からごあいさつをお願いいたします。 【高橋副会長 挨拶】
事務局	以上をもちまして、第4回仮称地域交流センター整備有識者会議を閉会させていただきます。次回の会議につきましては日程が決まり次第、改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。 大変お疲れ様でございました。

午後4時10分閉会